

2021/10/4

お取引先各位

札幌市「緊急事態宣言」の解除にあたって、当社の対応策

株式会社 近藤商会
代表取締役 宇佐美 徹

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さてご高承の通り、政府は19都道府県に発令している新型コロナウイルスの緊急事態宣言について、期限となる9月30日をもって全面解除することを決定しました。

これは長く「休業要請」などを受けた飲食店・企業様には朗報と言えますが、残念ながら「新型コロナウイルスの脅威」は依然として残されております。

つきましては、①「感染対策」を行いつつ、②「働き方改革」を推し進めることを目的として、10月以降も当社は引き続き以下のように対応をさせていただきます。

お取引先の皆さまには、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1-1 ライブショールーム FIKS を始めとする社内環境の整備を継続します。

- ① プラズマクラスターイオン空気清浄機ほか5台の稼働(2020年より)
- ② ロスナイの稼働と窓開放による強制換気の実施(2020年より)
- ③ サーマルカメラ(2020年)・自動消毒液ディスペンサー(2021年)の設置運用
- ④ 全エリアの抗菌コーティング(デルフィーノ)2021年3月
- ⑤ 応接室などの使用後は都度次亜塩素酸水にて消毒処理(2020年より)
- ⑥ その他(抗菌フィルム・デスクパーティションなど)

1-2 感染リスクを下げるため、「手洗い・うがいなどの基本行動」に加えて、以下を実施します。

- ① 営業部員の直行直帰・テレワークの励行(変則勤務50%以上)
- ② オフィス全体のソーシャルディスタンスを確保し、スタッフ部門の時差出勤を励行
- ③ 有給休暇の取得を促進
- ④ 不要不急の外出を自粛(域外への移動は訪問先様の了解を前提とする)
- ⑤ 会議の所要時間の短縮と、リモート参加による出席者数の削減
- ⑥ その他

1-3 上記の実施を前提に管理を継続いたします。

- ① 週ごとに全員の予定を明らかにして出退勤状況を把握いたします。
- ② 毎日一定時刻の在社数を測定し、平均在社率50%以内を目指します。
- ③ その他必要に応じて検討を加えてまいります。

以上